

事務連絡
令和8年4月16日

排水設備指定工事店 各位

常滑市下水道課長

公共下水道の供用開始について

日頃は、常滑市公共下水道事業の推進に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、下記のとおり公共下水道の供用を開始しますので、お知らせします。

なお、この区域における公共下水道接続報奨金の対象期限は、令和11年4月30日までに使用を開始したものとなります。

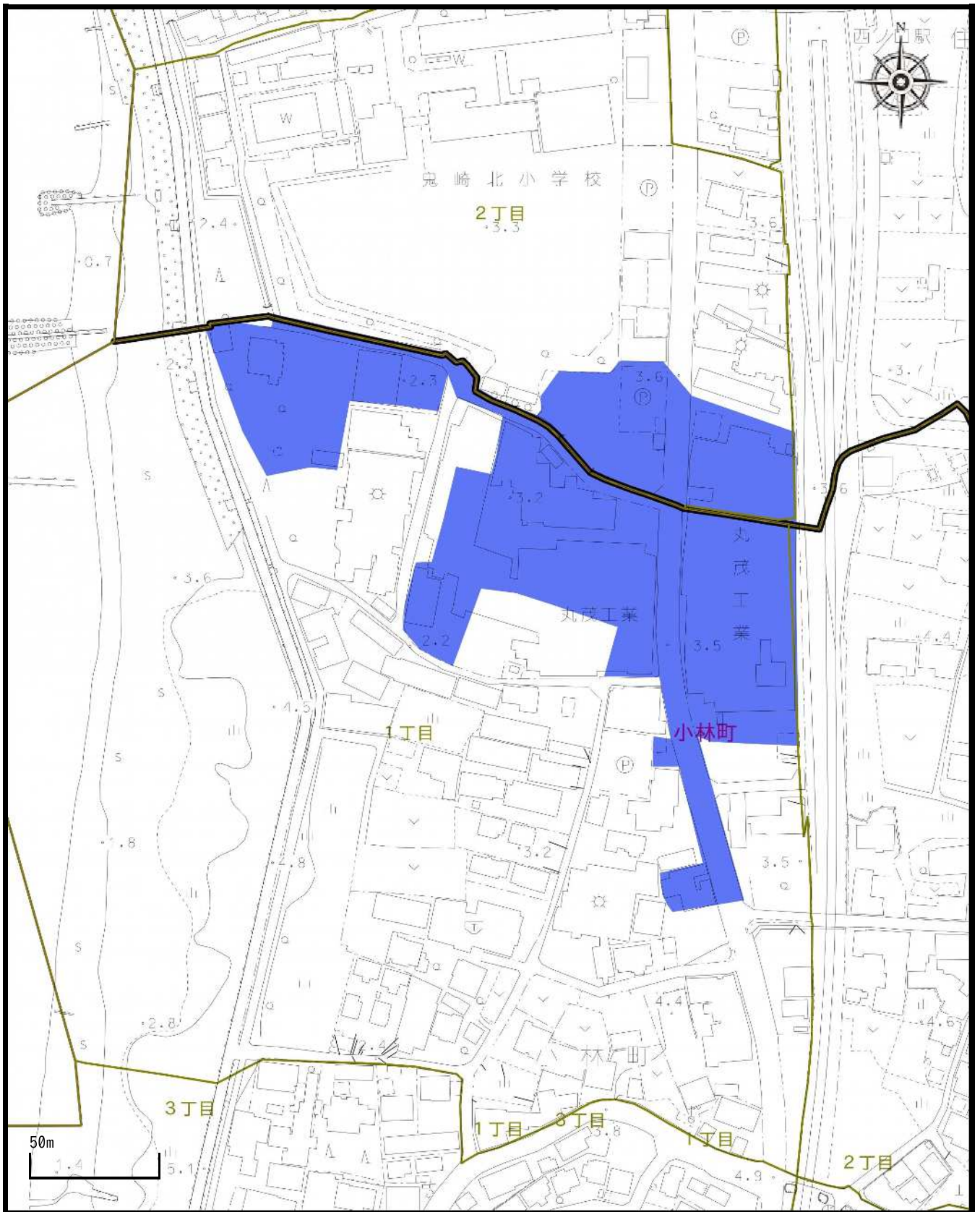
ご不明な点がありましたら、下水道課へお問い合わせください。

記

供用開始日	令和8年5月1日
供用を開始する区域	住吉町町2丁目及び4丁目の各一部 小林町1丁目の一部 (別図のとおり)
公共下水道接続報奨金の対象期限	令和11年4月30日までに 使用を開始 したもの (供用開始日から3年以内)
備考	角地等、複数の道路に面する宅地において、供用開始日の異なる複数の管渠に接続できる場合、その土地の供用開始日に関わらず、 <u>実際に接続する管渠の供用開始日から3年以内が報奨金の対象期限となります。</u>

<問合せ先> 常滑市下水道課 業務チーム 電話 0569-47-6124(ダイヤルイン)

令和8年5月1日供用開始区域図



1 / 2,000

※整備済み区域の接続報奨金対象期限は、市民向けホームページをご覧ください。

区域図掲載箇所 URL

<https://www.city.tokoname.aichi.jp/kurashi/suido/1000953/1007043.html>

